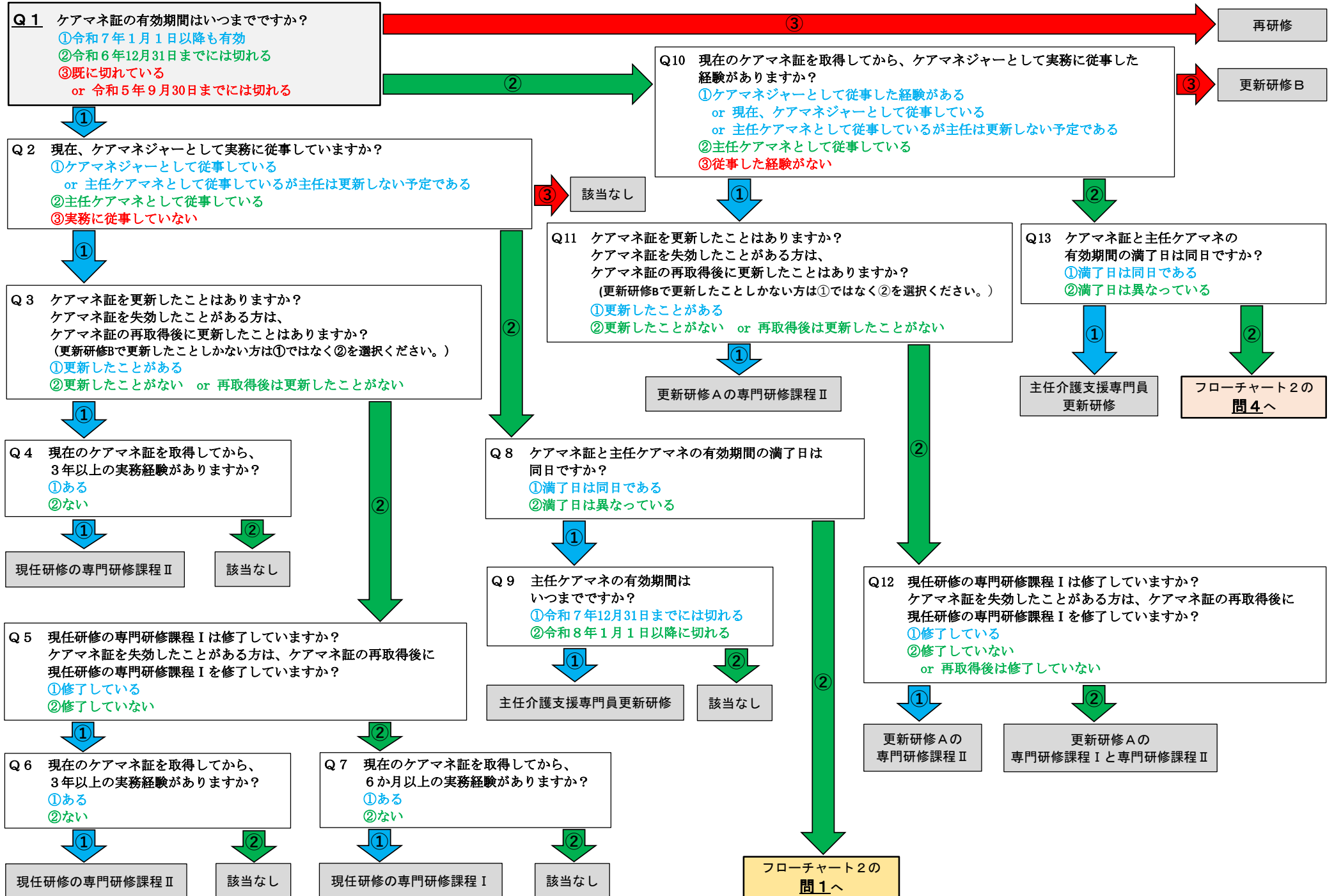


令和5年度介護支援専門員研修（ケアマネ証の更新のために受講が必要な法定研修確認用のフローチャート）



フローチャート 2

- ケアマネ証の有効期間の満了日が**令和7年1月1日以降**になっている
- 主任ケアマネとして実務に従事している
- ケアマネ証と主任ケアマネの有効期間の満了日が異っている

問1へ

問1 ケアマネ証と主任ケアマネの有効期間の満了日は、どちらが先に到来しますか？

- ①ケアマネ証の有効期間の満了日が先に到来する
- ②主任ケアマネの有効期間の満了日が先に到来する



問2 主任ケアマネの有効期間はいつまでですか？

- ①令和7年12月31日までは切れる
- ②令和8年1月1日以降に切れる



主任介護支援専門員更新研修

該当なし

問3 主任ケアマネの有効期間はいつまでですか？

- ①令和7年12月31日までは切れる
- ②令和8年1月1日以降に切れる



主任介護支援専門員更新研修

該当なし

主任介護支援専門員更新研修の修了により、主任ケアマネの有効期間とケアマネ証の有効期間をそれぞれ更新することが可能です。
また、主任ケアマネの有効期間とケアマネ証の**有効期間の満了日を同日に揃えることが可能**です。
揃えた場合は、それぞれの有効期間を一括して確認・管理できるため、更新申請の失念や研修の受講漏れなどのリスク軽減に繋がると考えられます。

【更新後の有効期間（例）】

ケアマネ証の有効期間：令和7年3月10日 ⇒ 令和11年12月20日
主任ケアマネの有効期間：令和6年12月20日 ⇒ 令和11年12月20日

主任介護支援専門員更新研修の修了により、主任ケアマネの有効期間とケアマネ証の有効期間をそれぞれ更新することが可能です。
ただし、**主任ケアマネの有効期間とケアマネ証の有効期間の満了日は異なったまま**になりますので、有効期間を失効させないようにご注意ください管理ください。

【更新後の有効期間（例）】

ケアマネ証の有効期間：令和7年3月10日 ⇒ 令和12年3月10日
主任ケアマネの有効期間：令和7年12月15日 ⇒ 令和12年12月15日

- ケアマネ証の有効期間が**令和6年12月31日**までには切れる
- 主任ケアマネとして実務に従事している
- ケアマネ証と主任ケアマネの有効期間の満了日が異っている

問4へ

問4 ケアマネ証と主任ケアマネの有効期間の満了日は、どちらが先に到来しますか？

- ①ケアマネ証の有効期間の満了日が先に到来する
- ②主任ケアマネの有効期間の満了日が先に到来する



問5 主任ケアマネの有効期間はいつまでですか？

- ①令和7年12月31日までは切れる
- ②令和8年1月1日以降に切れる



主任介護支援専門員更新研修

更新研修Aの専門研修課程II

主任介護支援専門員更新研修

主任介護支援専門員更新研修の修了により、主任ケアマネの有効期間とケアマネ証の有効期間をそれぞれ更新することが可能です。
また、主任ケアマネの有効期間とケアマネ証の**有効期間の満了日を同日に揃えることが可能**です。
揃えた場合は、それぞれの有効期間を一括して確認・管理できるため、更新申請の失念や研修の受講漏れなどのリスク軽減に繋がると考えられます。

【更新後の有効期間（例）】

ケアマネ証の有効期間：令和6年3月10日 ⇒ 令和11年1月20日
主任ケアマネの有効期間：令和6年1月20日 ⇒ 令和11年1月20日

主任介護支援専門員更新研修の修了により、主任ケアマネの有効期間とケアマネ証の有効期間をそれぞれ更新することが可能です。
ただし、**主任ケアマネの有効期間とケアマネ証の有効期間の満了日は異なったまま**になりますので、有効期間を失効させないようにご注意ください管理ください。

【更新後の有効期間（例）】

ケアマネ証の有効期間：令和6年3月10日 ⇒ 令和11年3月10日
主任ケアマネの有効期間：令和7年12月15日 ⇒ 令和12年12月15日